



# いなみ町議会だより



(上)川又観音の会式もちまき[4月18日] (下)川又観音のしゃくなげ

## ●平成22年度当初 予算等審議・議案審議…… P2～P6

### 4月定例議会

- 一般質問(4議員)…………… P7～P10
- 委員会活動報告…………… P11～P12
- トピックス…………… P13
- グループ紹介・あとがき…………… P14



# 平成二十二年第一回定例会 〔三月議会〕

## 平成22年度 当初予算総額 **74.2** 億円 (一般会計47.6億円 特別会計26.6億円)

### 平成22年度一般会計当初予算の性質別内訳

#### 歳入

歳入区分	金額(万円)	構成比(%)
町 税	8億1,305	17.05
地方譲与税	6,100	1.28
交付金	1億3,540	2.84
地方交付税	17億7,000	37.12
分担金及び負担金	4,804	1.01
使用料及び手数料	5,097	1.07
国庫支出金	2億2,026	4.62
県支出金	5億2,285	10.97
町 債	7億3,080	15.33
その他	4億1,588	8.72
歳入合計	47億6,825	100.00

#### 歳出

歳出区分	金額(万円)	構成比(%)
人件費	8億5,297	17.89
物件費	6億1,775	12.96
維持補修費	600	0.13
扶助費	3億5,650	7.48
補助費等	5億5,846	11.71
普通建設事業費	12億4,894	26.19
災害復旧事業	575	0.12
公債費	6億3,343	13.28
操出金	4億7,609	9.98
その他	1,236	0.26
歳出合計	47億6,825	100.00

### 会計別当初予算の総額

(単位:万円)

会計名	金額(万円)
一般会計	47億6,825
特別会計	
国保	12億4,421
老健	12
後期高齢	2億2,369
介護	7億9,401
印南町水道	2億6,260

会計名	金額(万円)
特別会計	
滝ノ岡水道	726
農業集落	9,963
同和対策	1,100
宅地造成	1,784
総合計	74億2,861



### 二十二年第一回定例会 一般会計予算に対する質疑

一般会計予算は討論の結果、賛成10反対1で可決されました。

●本年度の地方交付税について

Q 榎本議員

地方交付税17億7千万円の計上となっております。特別枠が廃止されたと言ふことで、これに替るあたらしい上乗せ分はありますか。

A 総務課長

本年度の予算計上につきましては、当初予算措置とし、具体的に国の算定方法等が明らかになされていない状況の中で、見込むのは非常に難しい状況です。

●保育料と入園料について

Q 藤藪議員

保育園の場合は保育料だけでなく、幼稚園の場合入園料・保育料があるのですがこれについて説明を求めます。

A 教育課長

保育園は所得に応じての

保育料を徴収します。幼稚園は、入園料1回だけ5千円と保育料5千7百円を徴収します。

●JA交通事故対策事業費

Q 岡本議員

JAの交通事故対策事業費500万円についての説明を求めます。

A 総務課長

JAが行っている、本年度限りの臨時的に交付される交通事故共済の事業で、交通安全対策費へ充てを予定、公用車1台他。

●町道印南山口線改良事業

Q 岡本議員

町道印南山口線改良事業の事業内容の説明を求めます。

A 建設課長

印南山口線については印南インター交差点から役場など町の中心部へのアクセス道路の改良で、今回改良するのは交差点を起点に印南中学校付近まで約200

mの区間を拡幅整備するものです。



高速道路印南インターチェンジより役場方面

**一般コミュニティ助成事業負担金**

**Q 廣野議員**

一般コミュニティ助成事業負担金120万円計上されていますが説明を求めます。

**A 企画政策課長**

本年度の事業の負担金として、滝ノ口地区の祭礼用具の新調に、129万1千円の内120万円を助成するものです。

**無線システム普及支援事業費等補助金**

**Q 岡本議員**

無線システム普及支援事業

業費等補助金の説明を求めます。

**A 企画政策課長**

滝ノ口、奈良井共聴組合の共聴施設改修と立石共聴組合の共聴施設改修補助金です。

**●自主防災組織支援補助金**

**Q 岡本議員**

自主防災組織支援補助金610万円の内容説明を求めます。

**A 総務課長**

自主防災組織の補助金で、21年度5ヶ所設立22年度残の15ヶ所設立の予定です。

**●デジタル防災行政無線通信施設整備について**

**Q 西山議員**

デジタル防災行政無線通信施設整備の説明を求めます。

**A 総務課長**

本年度は9835万円の工事請負費の計上で、昨年より3年計画の中で進めており、屋外子局、放送施設等です。

**●保育園児委託料**

**Q 岡本議員**

保育園児委託料1936万円について詳しい説明を求めます。

**A 教育課長**

平成22年度は21名分を予定しています。平成21年度は16名の予算でした。

平成23年度の認定子ども園の開設に伴って、今現在の広域入所、近隣の町村への委託はほとんど無くなるかと考えています。

**●ペットボトル等の回収委託料**

**Q 井上議員**

委託料でペットボトル及び使用済み乾電池等、拠点回収委託料について詳しい説明を求めます。

**A 住民課長**

現在ペットボトル等、町内に50箇所設置しております。今年は職員が回収してまいりましたが退職されますので、民間委託を行いたく予算計上しています。

**●地域活性化イベント事業等の補助金**

**Q 西山議員**

地域活性化イベント事業補助金200万円、漁業後継者対策補助金16万円、印南町観光協会補助金27万円の内容について説明を求めます。

**A 産業課長**

イベントについて、全額町負担として200万円の計上。昨年のイベントより少しでも拡大できるように考えています。

漁業後継者対策協議会16万円について、漁協青年部



乗馬体験・満開のコスモス畑



試食あり！・めざし・野菜の販売

で組織して、イサギ2万1千匹、ヒラメ1万1千匹、県の栽培センターから配布を受けて、中間育成等に取組んでいます。観光協会ですが、観光の



関係者で組織されており、町内観光の開発、PRに努め、町観光の振興を図る名目です。

●有害駆除捕獲報償費

Q 藤敷議員

有害駆除捕獲報償費218万円について詳しい説明を求めます。

A 産業課長

現在、有害捕獲報償費はサル1頭2万円、イノシシ1万円、シカ1万円、これは銃によるもので、檻は半額となっております。アライグマは、1頭あたり3千円となっております。

218万円の内訳は、サル35頭、イノシシ115頭、シカ40頭、アライグマ80頭の予算計上となっております。

●中山間地域等直接支払事業

Q 廣野議員

中山間地域等直接支払事業について負担金補助金および交付金の1171万3千円はどのくらいですか。

A 産業課長

中山間地域の耕作不利な田畑を守るための施策として、これは平成12年度より5年間を1つの区切りとして始まった制度で、参加団地は22団地、参加農家数は270戸、関係面積は、田が66.6ha、畑が31.8ha。これは、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1の負担です。

●山村振興対策費の委託料

Q 日裏議員

9030万円計上されていますがこの内容について説明を求めます。

A 産業課長

ふるさと雇用再生特別基

金事業で2つの事業が認定され、平成21年から3年間の事業として実施します。

① 真妻わさびの里復興事業の補助金で、真妻種のブランドを生かした地域振興を図るための計画で、4名雇用の経費を見込んで労務費として1310万8千円を見込んでおります。

② 里山循環利活用事業は、里山を再生させるため伐採した木質資源をオガ粉化して、キノコの菌床材料として森林資源の活用を図る事業で、今年15名の雇用とその他経費を見込んで7311万2千円となっております。

●住宅改善工事請負費

Q 村上議員

住宅改善工事請負費は4000万円ありますが、その場所と、改善方法、また何軒ぐらいあるか詳しい説明を求めます。

A 建設課長

平成20年度より改修工事に着手しております。場所は、切山と上道です。改善方法は主に公営住宅を対象に、高齢者対応のバ

リアフリー化、例えば段差の解消、間取りの変更、水周りの改修、手摺りの設置、外装塗装等を実施する。

本年度は、大規模改修と解体撤去等で8棟16戸実施する計画です。

●第30回・豆マラソン大会

Q 堀口議員

豆マラソン大会実施補助金について、体育施設費の修繕費について詳しい説明を求めます。

A 教育課長

豆マラソンの実施につき例年は町が50万円補助していますが、今年は第30回記念大会と言う事も有り倍の100万円の補助になります。

体育施設の修繕費196万4千円は通常の維持修繕費とともに、若もの広場のテニスコートの照明等の修繕費が主なものです。

●平成22年度印南町国民健康保険事業特別会計予算に対する質疑

Q 榎本議員

今年度は所得割などにかかる税率も含め国保税の値

上がりはありませんか。

A 税務課長

昨年と同税率で予算編成しています。値上げの方向では進めていません。

Q 榎本議員

厳しい経済状況の中、解雇・事業所の倒産などにより、新たに国保に加入せざるをえない人たちに対する軽減措置などの対処はありませんか。

A 税務課長

失業者に対し所得の3割とする法律が、現国会で審議されており、通過すれば印南町でも4月1日から施行します。

平成22年度印南町後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑

討論の結果、賛成10、反対1で可決されました。

Q 榎本議員

特別徴集と普通徴収はどのくらい予定していますか。和歌山県の広域連合で保険料そのものは据置となると思われるが、財源はどう

なっていますか。

**A 健康福祉課長**

特別徴集の分が1247名で、普通徴収分で314名を予定しています。

平成20年、21年の保険料が残っていたという事と基金を使って、今回の保険料の値上げにつながるように配慮するという事を基本にやられたということです。

**平成22年度印南町介護保険事業特別会計に対する質疑**

討論の結果、賛成10、反対1で可決されました。

**Q 榎本議員**

介護保険は3年に1度の制度見直しが行われ、本年度(平成21年)はその年にあたりまず。

介護事業者の報酬がアップしたため保険料の値上がりになり、この制度の欠陥が現れています。平成21年〜平成23年まで保険料が値上げされますが、保険料の軽減策が必要ではないですか。

**A 健康福祉課長**

町単独で国の制度に上乘

せする制度などは現段階では考えていません。

**平成22年度印南町簡易水道事業特別会計に対する質疑**

**Q 榎本議員**

一般管理費、工事の費用、2750万円について、事業費という事で約7400万円の予算が計上されていますが工事内容について説明を求めます。

**A 上下水道課長**

切目川送水の布設工事です平成7年度に布設いたしました送水管ですが、塩化ビニール管を今回鉄管で300メートル布設替えします。

印南原簡易水道統合による測量設計の件は本年度で完了予定です。

**Q 榎本議員**

古井、山口の加入率と共栄の本年度の加入率の目標はありますか。

**A 上下水道課長**

2月末現在で山口地区89.6パーセント、古井地区78.4パーセント、共栄地区は初年度という事で50パーセント予算計上見積りさせていただきます。

**議案審議**

印南地区へ建設されている津波避難タワーの管理に関する条例が可決されました

**Q 榎本議員**

避難タワーが建設されている土地は地層が軟弱な地域に指定されています。どれほどの規模の地震に耐えられるようになっていきますか。

**A 総務課長**

地質調査を行い充分対応できる。プレート型の地震を想定しています。

印南町認可地縁団体印鑑条例が可決されました

**Q 堀口議員**

認可地縁団体とは具体的にどの様な団体ですか。

**A 総務課長**

区・自治会・町内会、住民相互の環境整備や集会施

設、土地・財産の維持を行っている様な地域の社会形成に関する共同活動を行っている団体です。

公共施設等を整備してゆぐために基金(貯金)を行ってゆぐための条例が可決されました

**Q 榎本議員**

この基金条例の対象となる施設はどれほどありますか。また、年間の基金額はどの様に計画していますか。

**A 総務課長**

現施設の耐震補強や改修等を行います。年間5千万円程度の積立を予定しています。

**Q 村上議員**

この基金は公共施設の整備のみに運用するのですか。

**A 総務課長**

公共施設の整備にあて、必要的に一般会計の歳入に計上し、基金からお金を受



印南地区(警察官駐在所付近)避難タワー

け入れます。

職員の給与に関する条例の一部が改正されました  
―特殊勤務手当が廃止―  
討論の結果、賛成10、反対1で可決されました。

**Q 榎本議員**

特殊勤務手当とは感染防疫に従事する職員、あと3つは家賃や税金の徴収公務に従事する職員らに対する手当です。命に関わる仕事、相手から税金を徴収するという神経を使う仕事です。特殊勤務に対する基本的な考え方は。

**A 総務課長**

特殊勤務手当では、その概念はありますが、職務命令で充分対応できるし、滞納整理については対策本部を設置し、有効な滞納整理を行っています。

印南町民プール設置及び管理に関する条例が改正されました  
―プール使用料が無料となります―

**Q 榎本議員**

昨年のプールの利用人数

と利用料金はどれだけ決算されていますか。

**A 教育課長**

平成20年度は使用料が7万3950円、平成21年度は7万5350円の決算です。利用者数は全体の総入場者数で延べ2668名です。



印南町民プール（西ノ地）

**損害賠償の額を定めることについて**

●島田地区の欠陥がある町道を運送会社の車が通行時、その車を傷つけたとそれで町が運送会社に車両物損事故による損害賠償額（6万8985円）の支払いについて議会の同意を得る議案。

**Q 榎本議員**

この町道に欠陥があったと町が認めた理由は何ですか。

**A 建設課長**

路面排水水路のリップ蓋がはね上がり車両の一部が破損しました。

この排水施設は町に管理責任があり、安全保持に必要な処置を怠っており、町に全面的に瑕疵（欠陥）があったと判断しました。

**Q 藤藪議員**

町内の別の箇所でのこのような事態が起こる可能性のある場所がありますか。

**A 建設課長**

日頃からの点検に心がけ、不備があれば迅速にしてください。今回の事故現場も事故発生日の翌日に修繕しました。

**Q 玉置議員**

今回の事故をつけて、町内760路線ある中で全体をみて事故防止に取り組みよつ、対応を求めます。

**A 建設課長**

原因が町にある場合は行政の方で処理いたします。

町有財産の無償の貸付について

―旧切目・パン工場を社会福祉法人、県福祉事業団の理事長に無償貸付します―

**Q 榎本議員**

今回設置する障害者福祉サービスマスターとしての具体的な内容と定員について説明を求めます。

**A 健康福祉課長**

障害者の方々が仕事をし、働くための技術を取得するための就労継続支援に10名。日常的に生活介護を必要とする方々を一時的に預かっていただける施設も兼ねており、その定員は10名となっています。



旧切目パン工場が改修され障害者支援施設へ

**その他主な議案**

- 美浜町、日高町、由良町及び印南町指導主事共同設置の廃止
- 負担付き寄附の受領
- 辺地総合整備計画
- 平成21年度印南町一般会計補正予算
- 平成21年度印南町特別会計（8会計）補正予算
- 平成22年度印南町特別会計（9会計）予算





岡本 庄三 議員

# 地上デジタル放送の 対応について

**質問** 印南地区はサテライト（電波送信施設）とのことですが、負担金は、またアンテナの負担は。

**答弁** 総務課長

一般放送事業者が事業主体で、約3000万円から4000万円までの建設費が必要、印南共聴組合から、1500万円相当の負担をいただける。個別受信は個人の負担が基本。

**質問** 放送開始時期はいつになりますか。

**答弁** 総務課長

本年12月からの放送開始を予定している。

**再質問** 12月放送開始予定ということですが、印南地区には800軒ぐらいの共聴組合員さんがあるが一度にそれだけのものを接続出来るのか、またサテライトの設置場所をお聞かせ下さい。

**答弁** 総務課長

印南地区を全地区カバーできる範囲で整備されるということですが、放送が開始されますと、アンテナをおけることによって、放送を

受信できる。一部地形によってアンテナの設置位置の調整が必要となると判断します。建設の予定地は、現在NHKのアナログ中継局がごいます宇杉の山林付近が適地、候補地であるということですが。

**質問** ケーブルテレビへの町の補助は。

**答弁** 企画政策課長

共聴組合を解散してe o光に移行する場合は、初期費用105,000円の2分の1（加入世帯当たり5万2500円）あくまで共聴組合への補助。（地上デジタル放送を視聴するために、既にe o光サービスに加入されている世帯や、インターネット・IP電話に加入しており既存メニューのテレビを追加加入される世帯は除きます。）

**質問** 印南地区はサテライトでランニングコストはいらないがe o光の場合は月々千円いるが町内平等ではないのでは。

**答弁** 企画政策課長

戸別受信は、自己の責任でアンテナ等の受信施設の

設置し、費用と労力が要ることになり、e o光加入者については、その費用と労力の引き換えに毎月千円の利用料を支払う。

町内において、現在テレビの視聴が可能であったが、地上デジタル化がなされた後、テレビの視聴ができない地域が存在するということがあれば、不公平であると言えますが、テレビがみれる環境を整えることで不公平だとは考えておりません。

## 若者定住、イターン等の受け入れ対策について

**質問** 雇用促進住宅も、3〜5年後ぐらいに無くなつたときの受け入れ対策は。

**答弁** 建設課長

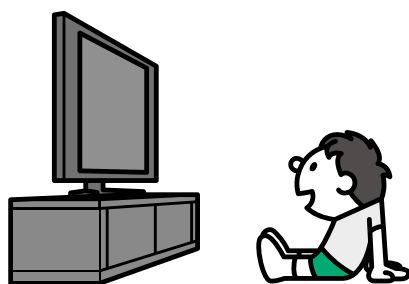
雇用促進住宅につきましては、昨年3月30日に厚生労働省から、少なくとも三年間は退去期限を延期すると発表があり、入居されている方々も、直ぐには退去しなければならぬ状況ではないかと聞いています。しかしながら、延期されたとはいえず、遅い方でも平成26年11月には必ず退去しなければなら

ないと聞いてございます。そのため、町としても入居者の暮らし、福祉を守るためにも何らかの対応は必要となってくると考えています。

**質問** 空き家バンクを積極的に探し出し登録PRを！

**答弁** 建設課長

空き家バンクは町内の賃貸、販売できる物件を、その所有者から登録していただき、利用希望者へ情報提供を行うシステムでございます。





榎本 一平 議員

# 印南漁港のごみ対策に支援を

**質問** 多量の降雨時、漁港内に大量のごみが発生し、漁業関係者の人々は漁船の損傷をはじめ苦慮している。この多量のごみの発生の原因は。

**答弁** 建設課長

印南川は直接海に流れず漁港内に流れ込むため増水時にごみが溜ってしまふ。

**質問** 漁港関係者は3班で対応しているが高齢化が進み作業がきつい。また、全組合員での作業にはならないなど、深刻な問題に直面し、補助や人的な支援を要望している。行政の対応は。

**答弁** 町長

大雨でのごみの発生は生じ、配慮はいる。印南川の整備に力を入れ、かかわる取り組みは県や町が考えて



印南川の浚渫（役場前）

ゆく対応は大切と考える。

**答弁** 建設課長

ごみの運搬費用は町が負担している。今後ごみの集積は漁港関係者で行ってもらう、運搬費用は町が負担したいと考えている。

## 幼・保、現場職員の身分は今だ未定。

「大きなリストラの対象者になるのではないか」

**質問** 2005年〜2009年に行われた「集中改革プラン」で職員数はどうなったか。

**答弁** 教育課長

2005年度は幼稚園で5名、保育園で16名（臨時1名）の21名、2009年度は幼稚園で6名（臨時1名）、保育園で16名（臨時4名）の22名。平成22年度は全体で正規職14名、臨時職10名、24名体制の予定である。

## 認定子ども園の地域説明会を終えて

「しょうぶ保育園と住民の協議の場を早く」

**質問** 1月下旬、5会場で

認定子ども園の説明会が開かれ173名の参加者があった。

早くしょうぶ保育園と保護者、住民が相互に協議できる場を設置するべきではないか。

**答弁** 教育課長

2010年1月8日、認定子ども園開園準備委員会を発足した。入園を募集する秋頃、しょうぶ保育園の理事長の出席を求め、地域説明会を開く予定。

**質問** 2010年からの「新行財政改革大綱」の中には職員数の削減をかけたもののか。

開日1年前で職員の身分が示されていない。大規模なリストラを予定しているのではないか。

**答弁** 総務課長

新「行財政改革」は機構改革、職員の適正配置を含め検討してゆく。

適正配置を基本に、平成23年度開日を視野に入れた計画を策定してゆく。

## 防災対策について

「木造住宅の耐震診断、改修の促進」

**質問** 県が「木造住宅耐震改修のすすめ」のパンフレットを発行している。この特徴点は無料で耐震マネージャァーが相談にのってくれる。当町はこの事業について活用しているか。

**答弁** 総務課長

耐震診断、改修は当町でも実施している。県の耐震サポート事業は高齢者、障害者の方々が対象で、この制度を申し込める要件は町が実施する耐震診断を受けた結果、倒壊する危険が高い場合に利用できる制度である。

**再質問** 新年度の当初予算に耐震診断、改修のための予算が計上されるが、実行件数が少なく補正予算で減額されている事もあるが、実施状況はどうなっているのか。

**答弁** 総務課長

平成16年度から耐震診断、改修事業は始まっている。平成21年度現在、耐震診断を実施した家は76世帯、改修は4世帯となっている。





西山 徹 議員

# 真妻わさび 復興事業の未来は!

## 事業の経過と 今後の展開について

質問 真妻わさび復興事業について、産業建設常任委員会において、ボックス栽培の先進地である佐賀県太良町への視察研修に行ったところでありますが、太良町では、町として大変力を入れていていると感じましたが、印南町として現在までの経過と今後の展開についてお伺いします。

答弁 産業課長

町長の公約である農林産業の一つで真妻わさびを復活させ町おこしにつなげたいという事で、荒地となったわさび田の復興や水害に強い栽培を検討した結果、ボックス栽培にたどりつき、平成21年度から取り組み本年4月から栽培を始めた。

この事業は、県のふるさと雇用再生特別基金を活用して全額補助金で行っています。

平成22年度はわさび栽培を初め、地下水を利用した菌床しいたけ栽培も行う予定であり、今後は、安定した水量が確保できれば、法人等を設置して事業を展開したい。

質問 真妻わさびの原点は沢わさびにあり、沢わさびの復興も大切だと思えます。ボックス式わさびと沢わさびとの組み合わせについてお伺いします。

答弁 産業課長

ボックス栽培は沢わさびの延長であり、沢わさびは水量や災害で思うように伸びにくく、ボックス栽培で量を確保し、産地化を進めています。

質問 栽培には水を欠かすことが出来ませんが、ボーリング等、思い切った事業を実施し、安定した水の確保をする中で、事業の拡大による新しい産業として育成をどう計画しているか、お伺いします。

答弁 産業課長

わさび栽培



ボックス式のわさび栽培風景

では安定した水が必要不可欠であり、ボックス栽培での生育状況は確認できているので、温度が安定した水を確保することが大事であり、今回、水源調査を切目川中跡地で実施し、水源が確保できれば、岩盤掘削を実施したい。

再質問 太良町では100m掘り下げて、地下水を利用することで立派なわさび栽培を行っていたが、水量

が確保するまで事業としてやれるのか、お伺いします。

答弁 町長

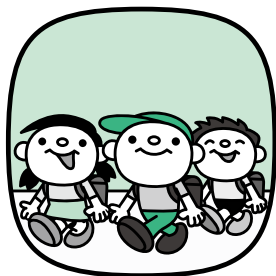
水量を確保するために思い切ったことを考えているが、水量がない場合は、場所を分散した中で3千ボックスを考えても良いのではないかと思う。

## 中学校の 統合について

質問 平成27年度に生徒数が切目中53名、稲原中37名、清流中45名、印南中112名と減少傾向にある中で現状を分析し、今後のあり方を検討すべきでないか、お伺いします。

答弁 教育課長

教育委員会の中で検討は徐々にしていきたい。





村上 誠八 議員

# 災害対応について

地震・津波、竜巻や洪水等々温暖化気象で異常を来たしています。町では大きな自然災害はありませんが、昨年隣町で、時間雨量60ミリ〜100ミリのゲリラ豪雨が発生し土砂災害や浸水被害が発生しました。温暖化による局地的豪雨です。

今、町は自主防災の対策を進めています。自分の命は自分で守る。生活圏が自然災害に対して安全な場所かそうで無い場所か、自ら認識し対応を考えて生活をしなければいけません。行政は安全では無いと思われる場所については、災害の危険性を伝達する事によって災害を防ぐ手立てとなり安心な生活の向上につながります。

**質問** 町内に於いて、地滑り危険箇所、土石流など災害が発生しやすい危険箇所は250ヶ所程度と聞いていますが、住宅や倉庫など人の出入りする箇所はどの位あるのか調査されていますか。

すか。また、急傾斜危険箇所は何ヶ所くらいありますか。

**答弁** 建設課長

平成12年より17年まで県が調査、航空写真を元に民家や人の出入りする場所を確認地滑り危険箇所13、土石流危険箇所232、その殆どが人の出入りすると認められる。又急傾斜地は国の事業が29ヶ所、県事業の数は確認していない。県では土砂災害マップを作成広報につとめています。

**質問** 町・県・国道幹線で災害発生の危険があると思われる箇所について注意や危険表示をされていますか。

**答弁** 建設課長

落石や危険箇所については表示をしています。

住民の土砂災害に対する認識の甘さがある中で行政として危険性の高い箇所に対して情報伝達を進めて頂きたい。

## 災害が発生した場合の対応について

**質問** 避難の方法、場所、タワー、防災組織の設立と、救済支援の対策が進められていますか。避難したときの生活対応の準備は出来ていますか。

- ①毛布や保護資材について
- ②上下水道が供給できなかった場合の対策について。



印南地区避難タワー

**答弁** 総務課長

①緊急対策備蓄物資は公民館に100枚、切目川・稲原防災センター・切目児童館に各50枚、真妻保育所・生活改善センターに各20枚用意しています。この生活物資は県の防災協定による調達事業であります。

**答弁** 上下水道課長

水の緊急供給ですが、稲

原・切目川水源地に自家発電装置を設置、2トン積載タンク4基、1トンタンク1基、20リットル容器20ヶ、6リットル入り給水袋400枚を用意しており供給をします。

給水体制については町指定水道事業者と協力して頂き、それでも補えない場合は、水道協会和歌山支部を通じ支援協定に基づき要請をする。

また緊急配備体制については、初期防災計画に基づき、民生対策本部医療班の給水体制の確立に基づき対応していく。

緊急時の供給体制が出来ているが、車両通行の出来ない場合の臨時対応について、町内には高台にも井戸を所有する家が多くある。所有者と協定を結び災害時に利用する方便を取って頂きたい。

ただし、公の飲料水に使用するには水質検査が必要で、検査及び手動式ポンプの助成も考慮して頂きたい検討をお願い申し上げます。

# 「委員会活動報告」



## 総務文教常任委員会

### 地域防災計画について

21年度策定する地域防災計画について2月16日に委員会を開催、総務課長から説明がありました。

地域防災計画策定の手続きは、基本的な素案を町が策定し、それを上部機関である県へ協議を上げます。日高振興局、県庁での事前協議が終わって、意見書がついて町へ帰ってきます。それに修正を加えて、印南町の防災会議の決定をもって、地域防災計画が策定される運びになります。

前回の地域防災計画策定時から、かなり年月が経過し、その間に国の防災基本計画、県の地域防災計画、関係法令が改定されている状況で、そういった部分と整合性を図る必要があり、万一の時には上部機関や組織等との連携が図れないような状況になっています。それについて、抜本的な見直しを図るということで取り組んだところです。

### ① 地域防災計画の目的

防災計画の策定については災害対策基本法、東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法によって計画づけが義務づけられています。これについては行政の組織が予防活動それから災害時の応急対応策活動、それから災害後の復旧活動等に係るあらゆる分野の動きを計画付けたものです。これはあくまでも行政組織内部の初動、若しくはその後の行動計画です。

### ② 防災ビジョンと基本方針

災害に強い「まち」「ひと」「体制」この3つの柱を掲げています。それから基本理念は、「印南のまちは、わたしたちみんなで守ります」ということです。

### ● 自助

町民一人ひとりが自分の安全は自分で守るということ。やはり災害時の初動には自分の命は自分で守る、家族の命は

家族で守る、地域住民の命は地域住民で守っていくことが、まず第一的に効果があるという考え方に基いています。

### ● 共助

地域住民が連携して、まちの安全をみんなで守る。自主防災組織の積極的な設置について、町も援助、支援していきたい。

### ● 公助

災害に強い地域の基盤整備を進めること。避難道の整備というふうな、限られた予算の中で最大の効果を発揮するべき公助ということになります。

### ③ 印南町地域防災計画の構成

前回の平成9年の策定



においては、基本編と地震編を分けていましたが、今回は、それを一本化しています。

## 厚生常任委員会

平成22年2月10日に「障害者通所施設について」の所管事務調査を行い、健康福祉課から説明を受けました。

社会の高齢化に対応してできた介護保険は平成12年から施行され、この頃の福祉制度は、措置制度というものでありました。

その後、平成15年に支援費制度が誕生しましたが縦割りで整備されたということもあり、種別ごとの格差が生じはじめ改善が必要であると指摘されたと言った事もありその後、身体・知的・精神の3障害に関係なく共通のサービスが受けられるということが始まったのが、平成18年に自立支援法が、施行されました。

所管事務調査の障害者通所施設は自立支援法のなかの「就労継続支援事業」となります。

現在、和歌山県福祉事業団事業と新築ありきではなく休止中の切目大型共同作

業場の既存施設活用した障害者通所施設の計画が進められ、3月議会には用地の無償貸しつけや作業場の用途変更など議案を提出する計画が進めています。

★切目大型共同作業場Ⅱ昭和55年に建設された、敷地面積が1371㎡で鉄骨平屋建で552㎡です。



★和歌山県福祉事業団Ⅱ和歌山県に唯一1つしかない福祉事業団です。全国的にも福祉事業団というのは、各自治体に1つしかないスペシャル、なおかつノウハウ事業経営を持ち合わせた事業団であるということです。

★今回計画されているのは、就労継続支援B型で10名程度、生活介護支援で10名と合計20名となっております。

★作業内容は、当初「梅干しの加工」ということを予定しているということですが、議案が可決されれば施設の改修を開始し23年4月開所に向けて計画を進めていきます。

### 【読売新聞より抜粋】

第1回目「障がい者制度改革推進会議」平成22年1月12日に開催されました。

障害者自身が水先案内人ということで、障害者政策の改革案を検討するため、内閣府が先月設置した委員の多くが、障害者団体の代表となっているのが特徴です。

### 産業建設常任委員会

今回の所管事務調査は、現在印南町で事業が展開されている「真妻わさび復興事業」について、視察研修を行います。

事業研修として、平成22年1月21日に産業課より事業についての説明を受け、

2月9日～10日の日程で、印南町で取り組んでいる「ボックス式わさび栽培」について、理想的な取り組みがなされている佐賀県太良町の農事組合法人「多良岳」において視察研修を実施しました。

今回の研修は1泊2日、それも近畿県内ではなく、遠く佐賀県での研修ということで厳しい日程での研修でしたが、たいへん有意義な研修であった。

今回の研修で感じたのは、太良町として新しい産業ということで行政も、議会も、民間も一つになって取り組んでおり、それぞれの立場で役割分担をしているということ。

また、官・民・学が一つになってやっているということが強く感じられた。

何より、町民が資本を投じて「わさびづくり」を真剣に考えている人が居ること。協議会方式でなく、個人が立ち上がったって、行政を巻き込んだの産業興しを展開していること。

その心意気に打たれ、「町、県、国が動いてくれたのかな」と感じました。失礼な話だが、印南町にこれだけの人材があるのだろうか

いうことを、正直感じました。

印南町の取り組みを見れば中津バイオセンターにおいて「真妻種」にこだわった栽培を計画しているとのこと、「学」との連携とも思われます。

ただ、現在の協議会がどう発展して、どういった運営形態となるのか、販売ルートを独自に開拓していくにはどういった方法をとればいいのか。わさび単体の販売ではなく、こういった形で付加価値を付けていく

か（加工であるとか、ネーミングであるとか）。

研修先でヒントを得たのは、町が持つ産業との連携であるということ。

漁協・JA・商工会・観光産業、可能な限り他産業と連携をし、太良町長が言われていた「農業の第6次産業」ということは素晴らしい発想であり、これを実現させていくことが成功への一つの道ではなからうかと感じました。

印南町での取り組みが単に独占的なものではなく、

印南町全体の産業として発展することを期待するとともに、出来る限りの協力を惜しまないということを中心に、研修報告といたしま



研修先での会議風景



佐賀県太良町のわさび栽培風景

# トピックス

## 議会事務局長に岡本晃一氏就任

4月1日付で町職員の異動があり、8年間、議会事務局長として活躍いただいた古山泰嗣氏が退職され、新たに産業課長として産業振興に取り組み、また岡本晃一氏が事務局長として就任されました。12名の議会議員心よりご歓迎申し上げますとともに、お世話係をよろしくお願いしたいと思います。

古山前局長には、8年間という長きにわたり、私ども議員の手足となつて頑張っていたいただきました。特に地方分権の中で、議会の活性化に全力で取り組んでいただき、また議会の情報誌としての「議会だより」の編集に陰ながらご尽力いただきました。

印南町役場を退職され、新しい人生へとスタートされるわけですが、古山氏のご活躍とご健康をお祈り申し上げます。今後とも議会に対しまし

てご協力いただきますようお願い申し上げます。

新事務局長  
ごあいさつ



新議会事務局長  
岡本 晃一氏

4月1日付の人事異動で議会事務局長を命ぜられました岡本でございます。

印南町の重要な町政運営の方針を決める議決機関であります「議会」につきましては、全くの一の年生であり、不安のみ先行しているというのが正直なところでございます。一日も早く、議員の皆様の手足となつて、印南町がより住みよい町とな

るようお手伝いが出来るよう、誠心誠意頑張りたいと思しますので、よろしくご指導ご鞭撻のほどをお願い申し上げます。

退任事務局長  
古山泰嗣氏  
ごあいさつ



古山 泰嗣氏

長いようで短い8年間でした。この8年間、多くの議員さんにご迷惑をかけたばなしで、何一つお役に立てなかつたことをたいへん後悔しております。

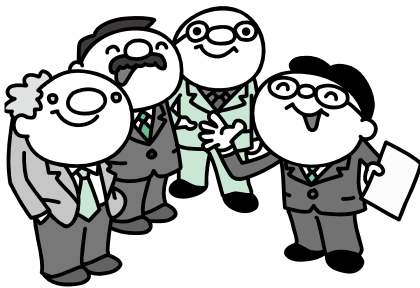
また、在職中に2回の議会議員一般選挙を経験し、多くの議員を送迎できたことはわたしにとつて忘れられない思い出となっております。

本格的な地方分権を迎え、これからの議会は、今にも増して厳しいもの

があるかと思いますが、どうか、議長を要として、12名の議員が一致団結して、今まで以上の町づくりに努力されることをお願い申し上げます。

41年間の役場職員を大過なく退職できましたこと、議員の皆様をはじめ、多くの町民の支えがあったからこそと深く感謝申し上げます。残された人生を精一杯町づくりに尽くしていく所存です。

思い出は尽きることはありませんが、最後に議員皆様のご健勝、ご活躍をお祈りいたしました。お礼のご挨拶といたします。



## 議会事務局の職員配置 (3名から2名に)

### 職員体制

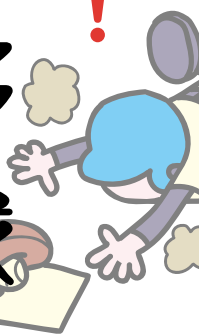
退職 20 人、新規採用 8 人など総勢 91 人が人事異動で動きました。

4月1日より、役場内の課統廃合や、議会事務局の職員定員適正化ということで、今までの長い間の3名体制から2名となりました。

何かとご迷惑をおかけするかも分かりませんが、よろしく願いいたします。

野球好きで、仲良しの子供たち！

# 印南黒潮少年野球



平成 21 年に作った団旗を前に（部員募集を年中していますのでお気軽に申し込んで下さい。）

**チーム編成人数  
全員で18人です**

- ・6年生 2名
- ・5年生 5名
- （内：女子1名）
- ・4年生 6名
- （内：女子1名）
- ・3年生 4名
- ・2年生 1名

## 練習の日程・時間

- ・火曜日・木曜日
- ・金曜日・土曜日
- ・日曜日は（試合の予定）
- ☆5時〜6時30分まで

## チームカラー

伝統的にまじめで、おとなしいチームです。  
 今年のチームも6年〜1年生まで、野球好きで仲良しの子供たちです。  
 欲言えはもう少し、競争心と、勝負に対する厳しさがほしくらいです。

## 最近のチームの成績

まだまだあまり勝てないですが、少しずつ進歩して来ています。

## これからの目標

連盟とスポーツ少年団の大会で、まず1勝を挙げることに。

## 監督からの一言

野球もうまくなつてもらいたい、クラブをどうして先輩に対する接し方や、下級生に対する思いやり、同級生に対しての信頼関係など、これから成長していくうえで、ルールを覚えて、相手の気持ちになつて、ものごとが感じられるようになって欲しいと思います。

就任当時の子どもたちと比べ現在の子どもたちは怒られていないのか、自己主張はするがとてもブレっシャヤーを感じやすいのが特徴です。

今はA級の選手が主に試合に出っていますが、これからはB級・C級の練習試合もふやして行きたいと思っています。

## あとがき

野山もすっかり春爛漫で、入学式が終わったと思つたら5月はもうそこまで来ています。

今年はいつになく一段とせわしさが感じられます。

今後、議会の活動状況を皆さまにより多く知っていただくために、読みやすい「議会だより」づくりを努力していきたいと考えておりますので、遠慮なく皆様のご意見ご要望をお寄せください。よろしくお願いいたします。

また、傍聴にもお気軽にお越しください。



### 議会広報特別委員会

- |      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 榎本 一平 |
| 副委員長 | 玉置 克彦 |
| 委員   | 日裏 勝己 |
|      | 杉谷 考祥 |
|      | 岡本 庄三 |
|      | 藤薮 利広 |